

報道関係者各位

2014年7月8日
みどり合同税理士法人

**みどり合同税理士法人は
「平成26年度地域創業促進支援事業」の実施団体として
第1次公募の中から香川県で唯一採択されました。**

「みどり合同税理士法人」(所在地:香川県高松市塩上町/代表:三好貴志男)は、中小企業庁の「平成26年度地域創業促進支援事業」における実施機関として、第一次公募の中から香川県で唯一採択されました。

「香川県地域創業スクール」として、9月に開催される「創業セミナー」を皮切りに、各種創業スクールを運営してまいります。

【概要】

「日本再興戦略」において、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率を米国・英国レベルの10%台に向上させるという目標が掲げられました。本事業では、地域における創業者数の増加、上記目標を達成することを目的に創業希望者に対し、創業に必要な財務・税務等の基本的知識の習得やビジネスプランの作成支援を実施します。

みどり合同税理士法人を中心とした「みどり合同税理士法人グループ」は様々な専門家(公認会計士3名、税理士12名、中小企業診断士4名、宅建主任者5名、社会保険労務士1名、M&Aシニアエキスパート11名、1級FP技能士3名、日本生産性本部認定経営コンサルタント1名、行政書士2名、医療経営士2級1名、認定登録・医業経営コンサルタント1名、日本マーケティング・マネージメント研究機構認定マーケティングプランナー11名他、有資格者多数)が所属し、様々な相談に対応できる体制づくりを行っています。

また、創業支援もグループとして積極的に展開し、経営者にとって「創業、計画、成長、会計、節税、相続、事業承継」と、始まりから終わりまですべてのサポートが可能な体制をグループ内に構築しています。

【開催コース】

・ベーシックコース

創業時に必要となる「経営に関する知識・ノウハウ」及び「起業・事業運営に伴う各種手続き」「資金調達」等の実務ポイントを一体的かつ体系的に学習できるカリキュラムです。

・第二創業、再チャレンジコース

第二創業を予定している人、創業に再チャレンジする人を対象とします。自社の経営資源や強味、また過去の失敗要因等を分析する機会を提供します。また、マーケティングや資金調達等の具体的手法について学びます。

・女性起業家コース

ベーシックコースの内容に加えて、女性ならではの視点を生かした商品・サービス開発やライフイベントとの両立、女性起業家の体験談等、女性特有の学習ポイントをカリキュラムに盛り込んでいます。

【開催時期】

平成26年9月～12月

【本件に関するお問合せ】

みどり合同税理士法人グループ 担当:清水 昭彦(しみず あきひこ)

TEL:087-834-0081 FAX:087-834-0080 Mail:shimizu@digitalbank.co.jp